令和元年度
下水道に関する人身事故発生状況について
（令和元年 11 月末現在）

１．　総括

２．　維持管理作業

３．　工事

国土交通省　水管理・国土保全局
下水道部

1.人身事故発生状況（総括）

（令和元年11月末現在）

令和元年度　　（単位：件）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	11月までの集計	合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	2. 負傷事故	1 (3)	1 (3)	1 (2)	3 (4)	1 (4)	1 (4)	5 (3)	5 (4)	0 (3)	0 (2)	0 (3)	0 (2)	18 (27)	18 (37)
	合計	1 (3)	1 (3)	1 (2)	3 (4)	1 (4)	1 (4)	5 (3)	5 (4)	0 (3)	0 (2)	0 (3)	0 (2)	18 (27)	18 (37)
	累計	1 (3)	2 (6)	3 (8)	6 (12)	7 (16)	8 (20)	13 (23)	18 (27)	18 (30)	18 (32)	18 (35)	18 (37)	－	－
工事	1. 死亡事故	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	3 (0)	3 (2)
	2. 負傷事故	4 (3)	4 (4)	3 (5)	7 (14)	6 (4)	4 (5)	15 (6)	9 (10)	0 (9)	0 (9)	0 (9)	0 (3)	52 (51)	52 (81)
	合計	4 (3)	5 (4)	3 (5)	7 (14)	6 (4)	5 (5)	15 (6)	10 (10)	0 (9)	0 (9)	0 (11)	0 (3)	55 (51)	55 (83)
	累計	4 (3)	9 (7)	12 (12)	19 (26)	25 (30)	30 (35)	45 (41)	55 (51)	55 (60)	55 (69)	55 (80)	55 (83)	－	－
合計	1. 死亡事故	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	3 (0)	3 (2)
	2. 負傷事故	5 (6)	5 (7)	4 (7)	10 (18)	7 (8)	5 (9)	20 (9)	14 (14)	0 (12)	0 (11)	0 (12)	0 (5)	70 (78)	70 (118)
	合計	5 (6)	6 (7)	4 (7)	10 (18)	7 (8)	6 (9)	20 (9)	15 (14)	0 (12)	0 (11)	0 (14)	0 (5)	73 (78)	73 (120)
	累計	5 (6)	11 (13)	15 (20)	25 (38)	32 (46)	38 (55)	58 (64)	73 (78)	73 (90)	73 (101)	73 (115)	73 (120)	－	－

※下段（）書きは前年度（平成30年度）の値
※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.人身事故発生状況（維持管理作業）
（令和元年11月末現在）

令和元年度

（単位：件）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平成30年度合計
事業者主体	1. 都道府県	1	0	0	2	0	0	1	3	0	0	0	0	7	14
	2. 政令市	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	3	9
	3. 一般市	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	5	12
	4. 町村	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	3	2
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	1	1	3	1	1	5	5	0	0	0	0	18	37
発生施設	1. 管渠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2. マンホール	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4
	3. 処理場	1	1	0	2	1	1	3	4	0	0	0	0	13	22
	4. ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	5. その他	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	4	5
	合計	1	1	1	3	1	1	5	5	0	0	0	0	18	37
事故類型	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1. 墜落・転落	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. はさまれ・巻き込まれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 転倒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 激突	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12. 公衆災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷事故	1	1	1	3	1	1	5	5	0	0	0	0	18	37
	1. 墜落・転落	1	0	1	1	0	1	0	2	0	0	0	0	6	7
	2. はさまれ・巻き込まれ	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	5	13
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	5. 転倒	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3
	6. 激突	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12. 公衆災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14. その他	0	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	4	6
	合計	1	1	1	3	1	1	5	5	0	0	0	0	18	37
被災者数（人）	1. 自治体職員	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
	2. 委託先業者	1	1	1	3	1	1	4	4	0	0	0	0	16	31
	3. 第三者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	4
	合計（人）	1	1	1	3	1	1	5	5	0	0	0	0	18	37
	累計	1	2	3	6	7	8	13	18	18	18	18	18	－	－

平成30年度

（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数（人）	1. 自治体職員	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
	2. 委託先業者	3	0	1	3	4	4	3	4	3	1	3	2	31
	3. 第三者	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	合計（人）	3	3	2	4	4	4	3	4	3	2	3	2	37
	累計	3	6	8	12	16	20	23	27	30	32	35	37	－

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

人身事故情報データベース（維持管理作業）

令和元年11月末現在

NO.	発生年月日	事故情報				事故概要・発生防止策		被災者			
		事業主体	発生施設	事故類型		事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況
11月											
1	R1.11.11	2. 政令市	その他	①負傷事故	8.交通事故	処理場から汚泥収集し、コンポスト施設へ向け、交差点を青信号で直進で進入、対向車線から軽自動車がブレーキをかけずに交差点内に右折進入してきたため、急ブレーキを掛けたが間に合わず衝突。双方車輌前方部分の破損。相手方は警察の現場検証終了後、救急車にて市民病院へ搬送。診断の結果は、右ひざ打撲による軽症。治療後帰宅。	事故発生時、現場等での汚泥飛散、流出がないことを確認。事故処理終了後、搬入先への汚泥運搬を終了。再発防止策は、危険予知運転の徹底をする。	第三者	―	―	右ひざ打撲
2	R1.11.12	4. 町村	処理場	①負傷事故	2.はさまれ・巻き込まれ	汚泥脱水作業を行おうとしたところ、汚泥循環ポンプが始動しなかったことからプーリー(滑車)部分を人力(足)で回転させようとした際に足が滑り、体勢を崩した。その際に手をついた所が回転しているプーリーとベルトの間であったため、親指が挟まった状態で回転し切断した。防護カバーを外して、不適切な方法でポンプを作動させようとしたため起きた事故である。	不具合を確認した場合は、町へ報告させて、町は対応について指示を行う。なお、今回の作業において、保護具を着用していなかったことにより、被害が　大きくなったことが考えられるため、作業中は保護具の着用を徹底する。以上の事を作業員に対し安全教育を行い、安全管理について周知徹底する。	委託先業者	52	男性	左母指末節開放骨折・左母指末節部切断
3	R1.11.12	1. 都道府県	処理場	①負傷事故	1.墜落・転落	台風災害により浸水した水処理棟において、反応槽内の清掃作業および外れた蓋の設置作業を行っていた。反応槽スラブの点検口開口部に合わない蓋（仮蓋）を置き、開口部がある事を認識して作業を行っていたが、2名で仮置きした蓋を移動する時に、照明が少なく足元の確認ができなくなり、誤って開口部より深さ6.7mの槽内（転落当時の（汚泥）水深約30cm）へ転落した。 罹災者は、自力で槽内ステップにて脱出。全身についた汚泥を洗い流したのち、病院へ搬送。	コンパネ等で開口部の仮養生及び作業用照明の増設を実施。	委託先業者	46	男性	左手薬指と小指付け根の粉砕骨折
4	R1.11.18	1. 都道府県	処理場	①負傷事故	1.墜落・転落	主ポンプ棟1階屋上ルーフドレンヒーターコンセントの絶縁抵抗測定を実施するため、梯子を駆け上っていたところ、梯子の下端が滑り約2mの高さから墜落し、梯子と床との間に左足を挟み負傷した。 罹災者はヘルメット、安全靴などの保護材は適正に着用していたが、梯子を押さえる補助者をつけず、梯子を既定の角度で使わなかったため事故に至った。安全意識の不足によるものと考えられる。	維持管理業務の従事者に対して安全教育を行い、安全意識の向上と同様の事故の再発防止に努める。	委託先業者	36	男性	左第五中足骨骨折
5	R1.11.20	1. 都道府県	処理場	①負傷事故	14.その他	苛性ｿｰﾀﾞの運搬中に容器を落とし、衝撃で蓋が取れて顔面などに飛沫を浴びた。罹災者は自力で頭から水道水を被り洗い流し、救急車で病院へ搬送。 容器には持ち手がなく、蓋がしっかりしまっているか確認しないまま、保護ﾒｶﾞﾈ等も使用せずに運搬していた。	運搬には500ml程度のﾎﾟﾘ容器4個程度をｶｺﾞなどに入れて運ぶ。安全作業手順書を作成する。苛性ｿｰﾀﾞだけでなく薬品の危険性に関する安全教育を定期的に行う。	委託先業者	46	男性	皮膚の火傷、右目の炎症

3.事故発生状況（工事）

（令和元年11月末現在）

令和元年度

（単位：件）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平成30年度合計
事業者主体	1. 都道府県	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	5	11
	2. 政令市	3	6	2	4	2	2	6	1	0	0	0	0	26	43
	3. 一般市	2	3	0	5	6	6	7	7	0	0	0	0	36	65
	4. 町村	0	0	0	1	0	0	2	2	0	0	0	0	5	7
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	6	10	3	10	8	8	16	11	0	0	0	0	72	126
工事分類	1. 管きょ開削	1	9	0	5	6	6	7	6	0	0	0	0	40	79
	2. 管きょ推進	3	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	7	13
	3. 管きょシールド	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	4	7
	4. 管きょその他	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	5	9
	5. 処ポ土木建築	1	0	0	0	0	1	6	1	0	0	0	0	9	7
	6. 処ポ機械電気	0	0	2	0	1	0	1	3	0	0	0	0	7	10
	7. 処ポその他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	合計	6	10	3	10	8	8	16	11	0	0	0	0	72	126
事故類型	1. 墜落・転落	1	0	2	0	1	1	5	4	0	0	0	0	14	25
	2. はさまれ・巻き込まれ	0	1	0	3	2	3	5	3	0	0	0	0	17	13
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	9
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
	5. 転倒	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	11
	6. 激突	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2
	7. 土砂崩壊	0	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	5	5
	8. 交通事故	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12-1. 公衆災害（人身）	3	2	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	9	4
	12-2. 公衆災害（物損）	2	5	0	3	2	3	1	1	0	0	0	0	17	42
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14. その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	7
	合計	6	10	3	10	8	8	16	11	0	0	0	0	72	126
被災者数（人）	1. 死亡	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3	2
	2. 重傷	1	2	2	4	6	4	13	8	0	0	0	0	40	70
	3. 軽傷	3	2	1	6	0	0	3	1	0	0	0	0	16	19
	合計（人）	4	5	3	10	6	5	16	10	0	0	0	0	59	91
	累計	4	9	12	22	28	33	49	59	59	59	59	59	－	－
その他（民間発注工事など）															
	1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

平成30年度

（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数（人）	1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	2. 重傷	2	4	5	10	3	5	5	8	10	7	8	3	70
	3. 軽傷	1	1	1	9	1	0	1	2	0	2	1	0	19
	合計（人）	3	5	6	19	4	5	6	10	10	9	11	3	91
	累計	3	8	14	33	37	42	48	58	68	77	88	91	－
その他（民間発注工事など）														
	1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 負傷	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

事故情報データベース（工事）

令和元年11月末現在

NO.	発生年月日				事故情報			被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業	発生場所	事故概要	事故類型	年齢	性別	被害状況
11月										
1	R1.11.2	4.町村	1.管きょ開削	吊上げ	現場内	汚水本管の埋戻しの際、アルミ矢板を引き抜くため吊り金具をセットして被災者本人が引抜き合図を行ったが、吊りワイヤーの輪の中に左手を添えていたため、ワイヤーの締め付けによって指を挟まれた。	2.はさまれ・巻き込まれ	47	男	左示指切断、左示指末節解放骨折
2	R1.11.6	3.一般市	1.管きょ開削	重機の誘導	現場内	埋戻し作業において、被災者がダンプトラックのバック誘導中に周囲確認を怠り、土留材とダンプトラックとの間に挟まれた。	2.はさまれ・巻き込まれ	31	男	右鎖骨骨折・烏口突起骨折
3	R1.11.6	3.一般市	1.管きょ開削	掘削	現場内	撤去する既設雨水管に防護コンクリートが施されていたため、ブレーカー(人力)を用いてコンクリートを壊していたところ、既設雨水管直下に埋設されていたガス管を損傷させた。	12-2.公衆災害（物損）			ガス管損傷
4	R1.11.7	2.政令市	5.処ポ土木建築	解体	現場内	未固定で残置されていた足場板に足を掛けた際、足場板とともに8.9m墜落した。	1.墜落・転落	21	男	外傷性肝損傷、右季肋部打撲傷、右臀部打撲傷、右踵骨打撲
5	R1.11.7	3.一般市	1.管きょ開削	－	現場内	交通規制を解除し、被災者（交通誘導員）が規制看板の撤去作業をしていたところ、看板の重しに躓き転倒した。	5.転倒	76	男	右大腿骨頸部骨折
6	R1.11.12	3.一般市	6.処ポ機械電気	資材搬入	現場内	被災者が地上から最終沈澱池の槽内に降りる際、モルタル入りのバケツを片手に持ちながら梯子を降りたところ、踏み外して3m下の槽内底部に墜落した。	1.墜落・転落	30	男	右脛骨骨折
7	R1.11.12	3.一般市	2.管きょ推進	－	現場外	歩行者通路（作業エリア外）にある側溝の蓋を開けた状態にしていたところ、通行人（第3者）が側溝に足を踏み入れ、膝を打撲した。	12-1.公衆災害（人身）		男	両ひざ打撲、右ひざ靭帯損傷
8	R1.11.12	3.一般市	6.処ポ機械電気	－	現場内	地上から最終沈殿池の槽内へ梯子を使って降りる際に，足を滑らせて3～4m下の槽内底部に墜落した。	1.墜落・転落	29	男	右膝の粉砕骨折
9	**R1.11.12**	**1.都道府県**	**6.処ポ機械電気**	**足場組立**	**現場内**	**被災者が可搬式の仮設足場の組立作業中に、バランスを崩して、作業床から3.4m下の地面に墜落した。**	**1.墜落・転落**	**49**	**男**	**死亡**
10	R1.11.15	3.一般市	1.管きょ開削	吊上げ	現場内	地面から2.5m下の簡易土留め内にてマンホールの据付け作業中、微調整がうまくいかず、バックホウオペレーターが座席から立上がり、据付位置を確認して着席した。その際に、衣服が操作レバーに引っ掛かり、アームが急作動し、吊荷が振れてマンホールと切梁の間に被災者がはさまれた。	2.はさまれ・巻き込まれ	26	男	頭蓋骨骨折
11	R1.11.30	4.町村	1.管きょ開削	埋戻し工	現場内	掘削深約2.4m程度の汚水管布設に伴う埋戻し作業中、埋戻高が1.5m未満となったため土留を抜き、埋戻し材投入後の敷均し作業をしていたところ地山側壁部が崩壊し、被災者が巻き込まれた。	7.土砂崩壊	62	男	右大腿骨膝関節内内側骨折、左第4,5中足骨骨折

令和元年度
下水道に関する水質事故等発生状況について
（令和元年 11 月末現在）

国土交通省　水管理・国土保全局
下水道部

水質事故等発生状況
（令和元年11月末現在）

［総括］

（単位：件）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	水質事故等　合計	1 (4)	2 (6)	3 (2)	5 (9)	7 (3)	1 (8)	5 (4)	6 (4)	0 (3)	0 (5)	0 (3)	0 (1)	30 (52)
	累計	1 (4)	3 (10)	6 (12)	11 (21)	18 (24)	19 (32)	24 (36)	30 (40)	30 (43)	30 (48)	30 (51)	30 (52)	－ －

［内訳］

（単位：件）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	1 (1)	0 (1)	1 (0)	2 (4)	0 (0)	1 (0)	1 (2)	0 (3)	0 (0)	0 (3)	0 (1)	0 (1)	6 (16)
	2. 政令市	0 (0)	1 (2)	1 (2)	1 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	10 (7)
	3. 一般市	0 (3)	1 (3)	1 (0)	2 (4)	4 (1)	0 (7)	3 (2)	1 (1)	0 (2)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	12 (26)
	4. 町村	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (3)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計	1 (4)	2 (6)	3 (2)	5 (9)	7 (3)	1 (8)	5 (4)	6 (4)	0 (3)	0 (5)	0 (3)	0 (1)	30 (52)
発生施設	1. 管渠	0 (1)	0 (4)	2 (1)	1 (3)	1 (0)	0 (2)	1 (2)	2 (1)	0 (2)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	7 (19)
	2. マンホール	0 (1)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (2)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	4 (6)
	3. 処理場	1 (2)	1 (1)	0 (1)	2 (4)	2 (0)	1 (3)	2 (2)	3 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (2)	0 (0)	12 (19)
	4. ポンプ場	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
	5. その他	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	3 (1)	0 (2)	2 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (7)
	合計	1 (4)	2 (6)	3 (2)	5 (9)	7 (3)	1 (8)	5 (4)	6 (4)	0 (3)	0 (5)	0 (3)	0 (1)	30 (52)
原因者	1. 下水道管理者（委託先含む）	1 (0)	1 (3)	2 (2)	1 (4)	3 (0)	0 (1)	0 (1)	3 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	11 (17)
	2. 民間事業者（一般人を含む）	0 (2)	0 (2)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (0)	3 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (9)
	3. その他(天災、原因者不明含む)	0 (2)	1 (1)	1 (0)	3 (4)	3 (2)	0 (7)	2 (2)	2 (1)	0 (3)	0 (3)	0 (1)	0 (0)	12 (26)
	合計	1 (4)	2 (6)	3 (2)	5 (9)	7 (3)	1 (8)	5 (4)	6 (4)	0 (3)	0 (5)	0 (3)	0 (1)	30 (52)
事故類型	① 悪質下水の流入（放流水質が基準に不適合）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (3)
	② 悪質下水の流入（放流水質が基準に適合）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	1 (7)
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (5)
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	0 (2)	1 (4)	2 (2)	1 (4)	3 (0)	1 (3)	1 (1)	3 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (1)	12 (25)
	⑥ その他事故（①～⑤以外の事故）	0 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (2)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (2)
	水質事故　合計	0 (2)	2 (6)	3 (2)	5 (7)	6 (1)	1 (7)	5 (4)	4 (4)	0 (2)	0 (4)	0 (3)	0 (1)	26 (43)
	その他案件	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	1 (2)	0 (1)	0 (0)	2 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	4 (9)
	水質事故等　合計	1 (4)	2 (6)	3 (2)	5 (9)	7 (3)	1 (8)	5 (4)	6 (4)	0 (3)	0 (5)	0 (3)	0 (1)	30 (52)
状況分類	① 耐用年数経過	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (5)
	② 耐用年数以内	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (12)
	③ 天災等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計	0 (2)	0 (2)	0 (1)	0 (3)	1 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	1 (17)

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷または、設備の故障によるものを集計
※（　）内書きは、前年度（平成30年度）の値
※国土交通省へ報告のあった事故について集計

水質事故等情報データベース

令和元年11月末現在

NO.	発生年月日	事故情報				事故概要・対応	
		事業主体	発生施設	事故類型		事故概要	事故への対応
11月							
1	R1.11.1	2. 政令市	処理場	水質事故	②悪質下水の流入（放流水質が基準値に適合）	処理場の放流渠から泡が流出していることを確認。放流水の簡易水質試験器具による試験を実施、有害物質は検出されず。翌日、放流渠での泡の発生が収束。 泡を発生させる液剤を取り扱う事業所及び流入幹線の調査を行ったが，流出は確認されず，原因物質及びその量は不明。	放流口にオイルフェンスを設置し、泡の流出を抑制。消泡のため散水を実施。利水者からの影響報告無し。魚の斃死も確認されず。
2	R1.11.5	4. 町村	マンホール	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	道路の交差点において、油づまりによる管渠閉塞により、人孔外部に汚水が溢れだした。 事故の原因は、近隣にある食肉加工会社に設置されているグリストラップ（油除去設備）が稼働していたにも関わらず、その処理能力量を超える油量が管渠に流れていたことにより発生した。	汚水の吸引及び洗浄、消毒作業を実施。宅内（個人邸宅）への逆流についても同様に処置を行った。人孔外部に溢れ出た汚水については、道路側溝等の堆積物に浸透しており、河川に流出している可能性はほぼない。 動物性油脂が流れた管渠のうち、清掃が必要と判断された管渠の洗浄及び油脂の除去作業を実施。加工会社に設置されている除去設備の改修工事を予定。 管理者としては、加工会社に強く指導を行う。
3	R1.11.8	2. 政令市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	河川から汚水のにおいがするとの通報を受け、河川に面した雨水吐きから汚水が流れているのを確認。さらに伏せ越し上流人孔を確認したところ汚水が堰を越流しているのを確認した。原因は、分水人孔の下流管渠の不具合（土砂等の過堆積）と推定される。	伏せ越し下流人孔の伏せ越し室から伏せ越し管を探って吸引をかけたところ，流れが戻った。上流人孔を確認したところ越流もしなくなった。河川に堆積した汚泥等の吸引洗浄実施。再発防止策として、当該分水人孔の点検と下流本管の点検を行う。また同様の合流地区の雨水吐口の緊急点検を概ね1ヶ月の間に実施予定。
4	R1.11.8	2. 政令市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	上記事故の採水作業のため当地を通りかかったところ，河川に面した雨水吐きから汚水が流れているのを確認。上流の分水人孔を確認したところ，通常時に流れる汚水管が土砂等により閉塞していた。このため流れてきた汚水は堰を越流して雨水吐き室の方へ流れていた。	本管洗浄作業を行い，詰まりを除去して越水はなくなり，河川への流下は止まった。河川の清掃については，吐き口直下の堆積汚泥及び河床の石に付着した汚物等の除去作業を実施。再発防止策として、当該分水人孔の点検と下流本管の点検を行う。また同様の合流地区の雨水吐口の緊急点検を概ね1ヶ月の間に実施予定。
5	R1.11.18	3. 一般市	処理場	その他案件	―	前日点検時は燃料タンク残量4,850Lあったが、翌日点検時に燃料タンク残量450Lとなっており、その差分の4,400Lが送油管より漏えいしたと想定。河川及び海域への流出は確認されていないため、処理場外への流出はしていないものと判断。 事故原因としては、送油管の老朽化による漏えい又は油量計が正常に作動していなかったことを想定。	全地中配管部の掘削及び建物内地下1階の二重構造壁部分の調査により、漏油箇所（エルボ部分）の特定。漏油箇所である地中配管の状態からすると4,400リットルの漏出は考え難いため、油量計が正常に作動していなかったことも想定し、 給油や自家発運転記録などからタンク内残量の調査。 埋設配管部の漏油箇所に雨水が流入しないように防水処置を実施。環境対策専門事業者へ原因調査、漏油範囲の調査、対策方法などの検討を依頼。場外への流出を想定し、河川及び海域の確認を定期的に行う。
6	R1.11.25	2. 政令市	処理場	その他案件	―	場内除草作業中、草置き場から出火確認。 警察・消防により調査するも出火原因不明。事件性が無いため、捜査打ち切り。	消防に通報し、消防による消火作業、焼失箇所を重機で掘返し作業実施。（今回の作業に過失は無かったが、）除草作業における仮置き方法及び安全対策について再確認を行う。